

平成 30 年度 公益財団法人フォーリン・プレスセンター事業計画書

平成 30 年 3 月

公益財団法人フォーリン・プレスセンター

1. 基本方針

(1)平成 30 年度も引き続き、当センターのミッションに掲げた、①日本に関する多様で正確な報道が世界中で行われるよう、外国メディアの取材活動を積極的に支援する、②日本各地や様々な分野からの価値ある情報を発信する、との活動方針を踏まえて公益目的事業を行う。また、積極的に情報発信すべきテーマとして設定した①世界情勢と日本外交、②経済情勢と変革、③日本社会の変化、④観光立国、⑤災害復興と防災、⑥2020 東京オリンピック・パラリンピック、に沿って具体的な事業を展開する。

(2)事業の実施にあたっては、当センターが中核的な役割を担いつつ、情報発信パートナーである外務省はじめ政府関係機関や当センター賛助会員、自治体、企業、大学等とも連携し、対外情報発信活動の強化を図る。政府や自治体、国際交流団体等が主催する外国メディア招聘事業やプレスツアーの受託、またこれら団体が行う対外情報発信活動の支援など、国際広報支援事業を強化することで、事業の拡大と経営基盤の強化を目指す。

2. 具体的な事業の展開

(1)プレス・ブリーフィング事業

外国メディアが高い関心を有する日本の政治、経済、外交・安全保障、環境・エネルギー、先端技術、企業活動、社会問題等の時事テーマについて、有識者や閣僚を含む政府関係者を講師に招いたブリーフィングを実施する。対象には、主として在日外国特派員のほか、在日大使館員等も含めて、広範な国・地域への情報発信に努める。30年度の具体的なテーマとしては、国際関係では、朝鮮半島情勢と日米韓及び国際社会の連携協力、日米、日中、日韓関係等、また国内では、日本経済の動向と新たな動き、財政健全化と消費税増税の見通し、働き方改革の行方、少子高齢化と社会保障制度、2019年ラグビーW杯や2020年東京オリンピック・パラリンピックの準備状況、さらに2019年の天皇退位・新天皇即位に向けた動き、東日本大震災からの復興などを検討する。1週間に1回、年間40～50回程度の実施を目指す。

(2)プレスツアー事業

在日外国特派員を対象に、日本各地における様々な課題への取り組みや多様な魅力を直接取材する機会を提供するため、政府や自治体からの受託により、毎月 1～2 回(年間 15 回)程度を目途に、特派員の関心も踏まえつつ、具体的なテーマと適切なタイミングを軸に

企画する。テーマ案としては、我が国の重要政策課題である領土保全や安全保障、非核と平和への取り組み、震災復興と風評被害対策、地方創生、少子高齢化のほか、グローバル課題(環境・エネルギー問題、防災・減災、保健・衛生等)への取り組み、日本各地の特色ある産業や文化・スポーツ、観光資源等を検討する。その他、自治体等の団体が主催するプレスツアーについては、要請に応じて当センターでプレスツアーの企画・運營業務の受託や効果的なツアー実現のためのアドバイスを行うなど積極的に協力し、日本各地からの価値ある情報発信強化に貢献する。

(3)外国メディア招聘事業

米国及びカナダのメディアに所属する記者 12 名程度を招聘し、各人の関心に基づいて我が国の実情を取材し報道してもらう。また、招聘後も日本への関心を維持してもらうよう、継続的な情報提供に努める。被招聘者の選考にあたっては、米国及びカナダの様々な関係協力機関からの推薦を得る。取材テーマについては、原則として、日本の政治、経済、外交、社会を主とし、加えて前述(1.(1))の情報発信テーマに沿ったものも検討する。招聘記者数の増加に伴い、新たなメディア関係機関との協力関係の構築も図る。

(4)外部団体の招聘による訪日外国メディアへの取材協力事業

外部団体が主催する外国メディア招聘事業については、40 年以上にわたる外国メディアへの取材協力活動を通じて蓄積してきた当センターの経験と知見、ネットワークを活用して積極的に協力する。被招聘国における対日理解の促進を確実なものとするとともに、当センターの中長期的な経営基盤強化の観点から、これら団体との協力関係を維持し、招聘事業の継続的实施、さらには拡大を図る。

(5)個別取材協力事業

短期訪日外国記者及び在日外国特派員からのニュース報道を目的とした個別の取材協力要請に対しては、当センターの情報発信テーマに沿った取材内容のものを中心に、積極的に支援する。2019 年ラグビーW 杯、2020 年東京オリンピック・パラリンピックなど国際的に注目される大規模イベントも迫る中、国内の各主催団体とも連携しつつ、的確かつ迅速に対応する。

(6)オンライン(ホームページ)による情報提供事業

外国メディア関係者を主たるターゲットに、当センターが実施する前述の各種事業の案内や実施報告記事のほか、自治体や企業、団体、大学等と連携しながら、日本の様々な分野からの価値ある情報を取材や報道につながるタイミングで効果的に発信する。また、モバイル端末にも対応し、YouTube やフェイスブック、ツイッター等 SNS の一層の活用で、コンテンツの拡散効果を高める。

(7)外国メディアと国内関係者との交流事業

冒頭の基本方針で述べた当センターのミッションと活動に賛同し協力を得られる賛助会員を始めとするパートナーを広く求めるとともに、ミッションの実現に向けてパートナーとともに外国メディアへの情報発信を強化していく。その一環として、外国メディア関係者を招いてのシンポジウムを含むパートナーとの連携事業を実施するなど、パートナーと外国メディアとの交流・意見交換の場も設ける。こうした取り組みを通じて、日本からの情報発信者のネットワークを強化し、多層的で効果的な外国メディアへの情報発信を進めていく。

(8)国外でのメディア事情調査及びメディア関連機関等との交流事業

当センターのミッションを達成するため、様々な機会をとらえて世界各国におけるメディアの状況や対日関心等について調査し、日本からの効果的な情報発信に努める。また既に協力関係にある米国、カナダ、韓国、ニュージーランド等のメディア関係機関とは、交流・協力関係の強化を図るとともに、新規の協力機関を開拓する。

(9)国際広報支援事業

近年、自治体、企業、大学等においては、海外発信の必要性が強く認識されるようになっていることを踏まえ、当センターがこれまでの活動で蓄積してきた経験や外国メディアとのネットワーク、情報発信の知見を活かして、これら団体等に対して効果的な国際広報に関する相談、具体的事業実施のための助言等を行う。また、必要に応じて、外国メディアや在日外国大使館へのプレスリリースの配信、イベントや施設の取材機会の提供についての支援、プレスツアーや外国メディア招聘事業への協力、外国メディアを通じた情報発信についてのセミナー等を開催することで、国内の諸団体の国際広報活動を支援する。

(了)